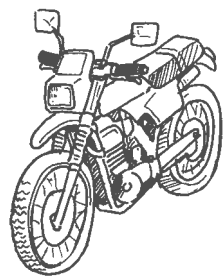


問は問い合わせ先です

税務課からのお知らせ

■軽自動車・バイク・農機具などの廃車手続きは3月中に！

軽自動車や原付バイク、農機具などに対する「軽自動車税」は、毎年4月1日現在で車両を登録されている方に一年分の軽自動車税が課税されます（普通自動車のように、月割りで課税されたり還付されたりすることはありません）。3月までに「廃車」の手続きをしないと、16年度から税金がかかりません。



詳しくは左記までお問い合わせください。

- 原付バイク・農機具など
市税務課総務係
☎22-13313
- 軽自動車・軽二輪など
宮城県軽自動車協会
☎022-232-5724
- 二輪小型自動車
東北運輸局宮城陸運支局
☎022-235-2511

■バイク・農機具などの登録・廃車申告様式が変わります
これまでは、各市町村で定められていた申告様式を使用していたが、4月1日から、総務省で定める全国統一様式へ変更になります。

そのため、廃車手続きの際に必要なものが変わります。従来は窓口に来る方の印鑑が必要でしたが、4月1日以降は登録されている納税義務者の印鑑が必要になります。

- ◎税務課総務係
☎22-13313

税理士記念日 無料税務相談会

税理士法に基づき、社会的奉仕活動の一環として税務相談会を開催します。

- 主催 東北税理士会大河原支部
 - 日時 2月22日(日)10時～16時
 - 場所 白石商工会議所
 - 内容
 - 所得税の確定申告相談
 - 確定申告書の作成指導
 - 消費税などの税務相談
- ◎同支部事務局
(佐々木栄税理士事務所)
☎0224-52-1757

2月は 児童手当の支給月です！

2月5日に、昨年10月から今年1月まで、4カ月分の児童手当を振り込みます。

ご確認の上、振り込まれていない場合は、市民課総務係までご連絡ください。

☎22-1312

公立刈田総合病院職員を募集します

●職種・採用予定人員
看護師 10名程度

●受検資格

昭和49年4月2日以降に生まれた方で、看護師の免許を有する方
または平成16年4月30日までに免許を取得する見込みの方

●第1次試験

- ・試験日 3月13日(土)
- ・会場 公立刈田総合病院
- ・時間 10時～15時
- ・内容 一般教養試験、適正検査、作文試験

●第2次試験

- ・試験日 3月下旬
 - ・内容 面接試験、身体検査
- ※第二次試験の詳細は、第一次試験

仙南運転免許センターの日曜窓口について

2月、3月の日曜窓口は、次のとおりです。ただし運転免許証の更新に関する業務のみ行います。

- 2月1日・15日
- 3月7日・21日

※受付時間は8時30分から9時30分までと、13時から14時までです。免許の更新ができる期間は、誕生日の1カ月前から誕生日の1カ月後までの2ヶ月間です。

- ◎仙南運転免許センター免許係
☎0224-53-0111

自動車登録・検査手続きはお早め！

～東北陸運局宮城運輸支局から～
毎年、自動車の登録・検査手続きが3月に集中し、窓口や検査場が大変混雑します。手続きはできるだけ2月中までに済ませていただきますようお願いいたします。

■自動車の登録・検査
テレホンサービス

- ☎022-235-9777
- 軽自動車の申請手続き・検査
テレホンサービス
☎022-238-5566

大河原税務署からのお知らせ

■消費税が変わります

平成16年4月1日以後開始する課税期間(個人事業者は平成17年分、法人は平成17年3月末決算分)から、
①事業者免税点の上限が、3、000万円から1、000万円に引き下げる
②簡易課税制度の適用上限が2億円から5、000万円に引き下げになります。

また、平成16年4月1日から、消費者に「値札」や「広告」などで価格表示する場合に、消費税(地方消費税を含む)を含んだ支払い総額の表示が義務づけられる(「総額表示方式」がスタートします)。

■「農業所得簡易計算」の計算方法

作付面積が2ヘクタール未満の水稲農家が適用対象の「農業所得簡易計算」の計算方法は、「所得率方式」を採用していますが、作況指数が90以下となった地域に限り、「経費標準方式」によることとなります。

●所得率方式 総収入金額(雑収入を含む)×所得率―事業専従者控除額Ⅱ所得金額

●経費標準方式 総収入金額(雑収入を含む)―(10アール当たり経費額×作付面積/10アール)―事業専従者控除額Ⅱ所得金額
◎大河原税務署
☎0224-52-2202

宮城県最低賃金

地域別最低賃金	時間額	効力発生日
宮城県最低賃金	617円	14年10月2日

「宮城県最低賃金」は、県内の事業所で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイトなど含む)とその使用者に適用されます。

宮城県産業別最低賃金

次の業種に該当する事業所で働く労働者とその使用者には以下の「宮城県産業別最低賃金」が適用されます。

産業別最低賃金	時間額	効力発生日
鉄鋼業	723円	平成15年 12月15日
電気・情報通信機械器具・電子部品・デバイス製造業	697円	
自動車小売業	702円	

平成15年度の改正では、宮城県最低賃金が金額据え置きとなり、産業別最低賃金が3産業とも1円引き上げることとなりました。

◎宮城労働局賃金室 ☎022-299-8841

国民年金からのお知らせ

★第一号被保険者(自営業者・農従事者・フリーターなど)の皆様へ
～国民年金保険料の口座振替をご存じですか？～

【国民年金の納め忘れがあると...】
国民年金の保険料を毎月忘れずに納めていますか？年金を受けるには、加入しているだけでなく、毎月の保険料を納めることがとても重要です。

納め忘れがあると、将来受け取る老齢年金の額が少なくなったり、全く受け取れなくなったりする場合があります。さらに、万が一のケガや病気で身体に障害が残ったときの障害年金や、亡くなったときの遺族年金が受けられない場合があります。

【納め忘れを防止するには...】

このような納め忘れの危険を防止するには、口座振替のご利用をお勧めします。口座振替を利用すると、あなたの指定した口座から自動的に引き落とされます。なお、口座振替の申し込みや引き落としには、一切手数料がかかりません。

【口座振替の手続きは...】

手続きは①国民年金保険料納付案内書(または年金手帳) ②預金(貯金)通帳 ③通帳届出印をお持ちになって、口座のある金融機関や郵便局で行ってください。

★確定申告される方へ
～納めた国民年金保険料の全額が所得から控除されます！～

国民年金の保険料は、所得税や住民税を計算する際に、全額が「社会保険料控除」の対象として、所得金額から差し引かれます。控除されるのは、平成15年1月から12月までの1年間に納めた保険料です。この中には、毎月納めた保険料のほか、前納した保険料、過去に免除を受けた期間について追納した保険料、納め忘れていた期間について納めた保険料、配偶者や家族のために納めた保険料も含まれます。また、「国民年金基金」に加入されている方も掛金の全額が控除対象になります。

確定申告されるときは、忘れずに控除手続きを行ってください。

★日本に住む外国人の方も国民年金に加入しなければなりません

【加入の手続きは...】
日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は、外国人の方も国民年金に加入することになっています。加入の手続きは、市の国民年金相談係で行ってください。

なお、厚生年金保険や共済組合に加入している方は、国民年金にも同時に加入していることとなりますので、手続きは不要です。

また、厚生年金保険や共済組合に加入している夫(妻)に扶養されるようになった場合は、健康保険の扶養の手続きと一緒に国民年金の手続きを夫(妻)の勤務先へ行うこととなります。

【どのような場合に...】
年金が受け取れるのですか？
国民年金に加入し、日本人と同様に受給資格期間を満たせば、65歳から老齢基礎年金を受けることができます。万が一の場合には障害基礎年金や遺族基礎年金を受けることができます。

国民年金を納めた期間または厚生年金保険の加入期間が単独で6カ月以上あり、年金の受給資格のない外国人の方は、日本国内に住所を有しなくなつてから2年以内に請求を行うと、「脱退一時金」が支給されます。

- ◎社会保険事務局大河原事務所
☎0224-51-3111
- ◎市民課国民年金相談係
☎22-1312

